

釧路駅周辺の再整備方針【案1】について

案1 バス専用 道 駅側案

i. 調整用地

○鉄道高架、区画整理、道路整備など、各種事業において発生する移転対象者の移転先とするなど、事業全体を組み立てるための柔軟な活用を想定し、現時点で用途を固めない。

a. まちなか居住

【マンション+生活利便施設】

○民間への意向調査結果を踏まえ、この区画規模での分譲マンションに加え、低層階に生活利便施設などを誘導

【凡例】

- 賑わいや交流を創出する機能・エリア
- フォーカルポイント(ひととひとをつなぐ)
- 交通結節機能(ひととまちをつなぐ)
- 駐車場(車のアクセス利便性を高める)
- ウォーカブル道路(まちとまちをつなぐ)
- バス専用道路
- 主要な歩行者動線(まちとまちをつなぐ)
- 車の交通結節機能や駐車場へのアクセス動線

b. 駐車場

○一定規模のまとまった駐車場を確保し、民間活力の誘導を支援(駅利用者のパーク&トレインとしての活用等も含む)

c. 交通結節機能

【バスターミナル/東西交通広場】

○過年度検討内容を踏襲し、以下の交通結節機能を確保

バスターミナル タクシープール
一般車の乗降バス・短期駐車場
自転車の駐輪場

d. 駅舎位置・規模

○共栄新橋大通～北大通の都市軸上の中心に配置し、駅の視認性、シンボル性を確保

h. 公共空間と一体性のあるコア民間施設

○民間事業者の提案・アイデア・ノウハウを活用

g. 公共空間の拡充

○ウォーカブルな空間を確保し、駅舎の視認性が確保できる公共空間を配置

f. 公共空間デザインの検討

- 公共空間のデザインは「デザイン指針」として、その方向性を今後検討する予定
- 本案の公共空間デザインは駅舎の視認性、駅⇄北大通⇄和商市場の回遊動線を意識した空間配置とし、様々なアクティビティの誘発を想定した異なる性格の公共空間を配置(日常的に市民が利活用可能な広場的な空間【活動】、隣接民間施設との相乗効果を生む公園的な空間【緑】、冬季の居場所となる屋内・半屋内の公共空間【通路/滞留】)

e. 公共公益施設

- ひがし北海道の玄関口であり、都市機能誘導区域として都心部にどのような機能がふさわしいのか、という観点で、既存市有施設の老朽化の状況も踏まえて検討
- 土日も平日も多くの人が集まる施設とするため、複数の機能を組み合わせることも想定

